

米国の関税措置に対する 愛知県の緊急対策パッケージ

(2025年8月12日版 (第1弾+第2弾))



2025年8月12日

米国による主な関税措置の概要

愛知県米国関税
対 策 本 部

相互関税の適用税率15%については、8月7日(米国東部時間)より適用

政府やジェットロ資料、報道記事等に基づき愛知県で取りまとめ(2025年8月8日 17時30分(日本時間)時点)

品目			3/12～	4/3～	4/5～	4/9	4/10～	5/3～	6/4～	8/1～	8/7～	適用時期不明	
【相互関税】 下記以外の品目	相互関税				+10%	+24%	+10%			+15%			※大統領令*
	適用税率	品目による			各品目の税率+上記の税率								
自動車	追加税率		+25%						適用税率15% (既存税率を含む) ※日米合意(注)				
	適用税率	2.5%		27.5%									
自動車部品	追加税率						+25%			適用税率15% (既存税率を含む) ※日米合意(注)			
	適用税率	品目による					各品目の税率+25%						
鉄鋼	追加税率		+25%				+50%						
	適用税率	品目による	各品目の税率+25%				各品目の税率+50%						
アルミ	追加税率		+25%				+50%						
	適用税率	品目による	各品目の税率+25%				各品目の税率+50%						
銅	追加税率									+50%			
	適用税率	品目による								各品目の税率+50%			

※左記の関税措置以外にも、半導体や医薬品については、EUが15%の関税で合意したことから、最恵国待遇により15%になる見通しを赤澤大臣が示している(8/1現在)。

民間航空機・ジェットエンジン及びそれら部品、木材、重要鉱物、中・大型トラックについては、その輸入が米国の国家安全保障に及ぼす影響を判断するための調査が進められており、今後、同品目に対する追加の関税が課される可能性が考えられる。

(注)米国の関税措置に関する日米協議：日米間の合意(概要)(令和7年7月25日 内閣官房 米国の関税措置に関する総合対策本部事務局)に基づく。

* 日米合意に基づき、既存税率が15%未満の品目は相互関税と合計で一律15%とし、既存税率が15%を超える場合は既存税率となるよう、今後、大統領令が修正される見通しであることを赤澤大臣が示している(8/8現在)。

1. 県内事業者等への影響把握・情報収集

相談窓口での相談対応に加え、米国関税措置による県内事業者への影響や支援策についてのニーズを調査

ヒアリングや訪問による影響・ニーズ把握

- 米国関税の影響を受ける恐れのある幅広い業界・企業に対して、**県職員がプッシュ型のヒアリング調査等を実施**
- **調査分野例** 自動車、航空宇宙、ロボット、工作機械、地場産業（日本酒・窯業・繊維）、農業

「中小企業景況調査」における影響・ニーズ調査

- 県内**2,000社の中小・小規模企業を対象**に、四半期ごとに実施している「中小企業景況調査」において、**米国関税の影響についての調査項目を追加**
- **調査結果** [中小企業景況調査](#)

今回
追加

米国関税措置の実態・影響調査

- 2025年7月23日に合意された今般の米国関税措置を受け、今後、中・長期的な事業者への支援に取り組んでいく際の参考とするため、**県内中小・中堅企業等10,000社を対象に実態・影響調査を実施**
- **調査項目** 関税による影響の有無、具体的な影響の内容、関税への対策の実施状況、県に期待する支援策 等

2. 国、米国関係者への働きかけ

国に対して関税措置への対応に関する要望を実施したほか、米国州知事や連邦議員、国内に所在する米国関係機関に対して今後の日米経済関係の発展について支援を要請

米国州知事や連邦議員等への働きかけ

- 大村知事の米国渡航(4/7～4/17)時に、アボットテキサス州知事ほか連邦議会議員等16名と面談し、自由貿易の重要性、日本企業の対米投資や雇用創出の貢献の大きさを説明するとともに、今後の日米経済関係の発展についての支援を要請
- 面 談 者 知事等: グレッグ・アボット テキサス州知事、ロン・ニーレンバーグ サンアントニオ市長、ピーター・サカイ ベアー郡長官、ジョン・マンズ プレイノ市長、アダム・バザルドゥア ダラス市臨時副市長、ジム・ロス アーリントン市長
 上院議員: トミー・タバービル議員、ミッチ・マコーネル議員、ウィリアム・ハガティ議員、テッド・バッド議員、エリック・シュミット議員の国家安全保障担当顧問、テッド・クルーズ議員の国内政策顧問、シェリー・ムーア・キャピト議員の立法担当補佐官
 下院議員: マーク・メスマー議員、ハル・ロジャース議員、アンディ・バー議員の立法担当補佐官



グレッグ・アボット州知事との面談



ミッチ・マコーネル上院議員との面談

2. 国、米国関係者への働きかけ

国への要請

- 関税措置の見直しに向けた**米国との粘り強い交渉**や**影響を受ける事業者への支援策の展開**などについて国に対し要請

要 請 先

4月22日:石破総理及び赤澤大臣
(小池都知事と共に要請)

今回
追加

8月6日:竹内経済産業省政務官



石破内閣総理大臣への要請(4/22)



赤澤経済再生担当大臣への要請(4/22)

在日米国政府機関等への働きかけ(19か所)

- 国内に所在する米国関係機関に対して、今後の日米経済関係の発展についての支援を要請

- 要 請 先 在日米国政府機関:在日米国大使館、在名古屋米国領事館

在日米国経済団体:在日米国商工会議所

在日米国州政府事務所:テキサス州、ワシントン州、インディアナ州、ケンタッキー州、ウエストバージニア州、ミズーリ州、テネシー州、ノースカロライナ州、ミシシッピ州、オハイオ州、サウスカロライナ州、アーカンソー州、ペンシルベニア州、バージニア州、フロリダ州、アイオワ州

3. 県内発注事業者・関係機関への要請文書の発出

県内の金融機関、県内の発注事業者、支援機関に対し、中小企業への弾力的な資金繰り支援や、取引適正化・適切な価格転嫁について、文書で要請

弾力的な資金繰り支援の要請

2025年4月4日

- 県内の**金融機関に対し**、米国関税措置の影響を受ける中小企業者への**弾力的な資金繰り支援**を要請

取引適正化・適切な価格転嫁の要請

2025年4月21日

- 経済団体等を経由して、**発注事業者に対し**、米国関税措置に伴うコスト負担等を受注事業者に一方的に押し付ける等、**取引適正化や適切な価格転嫁**の取組が阻害されることがないように対応をするよう依頼文書を発出

2025年4月21日

- 県内商工会議所・商工会、愛知県中小企業団体中央会など、**中小企業支援機関に対し、取引の適正化**等が図られるよう、**事業者への周知や相談対応を要請**する文書を発出

4. 国との連携

国と情報共有・連携し、県の支援策を効果的に実施 活用できる国の取組を相談窓口等で情報提供・周知

国の緊急対応パッケージ



- 国の米国の関税措置に関する総合対策本部において、[「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」](#)を決定（2025年4月25日）
- 7月25日までに6回の米国の関税措置に関する総合対策本部を開催

5つの対応策

- (1) 相談体制の整備
- (2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- (3) 雇用維持と人材育成
- (4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- (5) 産業構造の転換と競争力強化

主な取組

- ・全国約1,000箇所への相談窓口の設置
- ・セーフティネット貸付の利用要件緩和
- ・影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用
- ・「ミカタプロジェクト」の強力な推進
- ・電気・ガス料金支援

会議への参加等

- 中部経済産業局主催の「**米国の関税措置等に関する連絡会議**」に参加
- 国の支援策について、県の各相談窓口で情報提供、「愛知県米国関税対策ポータルサイト」による周知

1. 相談対応の充実

米国関税措置の影響に関し、国際ビジネス、資金繰り等の相談対応を実施
全ての窓口で、対象を中堅企業に拡充し対応

あいち国際ビジネス支援センター



- 愛知県が(公財)あいち産業振興機構(名古屋市)と共同で運営する「あいち国際ビジネス支援センター」において、ジェトロ名古屋とも連携し、**国際ビジネスに関する各種相談**に対応
- 設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)18階](#)

愛知県中小・小規模企業総合相談窓口



- 県内**約100か所**に設置する「中小・小規模企業総合相談窓口」において、**資金繰り、経営等に関する相談**の対応・情報提供
- 設置場所 [県機関、公益財団法人あいち産業振興機構、愛知県信用保証協会、愛知県中小企業団体中央会、各商工会議所・商工会](#)

県内事業者からの相談件数 合計180件(2025年7月末現在)
※JETRO相談窓口146件含む

相談窓口の連絡先などの詳細は
2次元コード、設置場所のリンクから各WEBページを参照

エキスパートあいち



- (公財)あいち産業振興機構(名古屋市)において、経営革新、経営の安定化等の課題解決のために、経営全般や金融、税務、技術、カーボンニュートラル、IT、DX等の**実務経験豊かな専門家を配置**した「エキスパートあいち」にて相談への対応
- 設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#)

公設試験研究機関



- **製品の競争力や付加価値の向上等に関する技術相談**に対応
- 設置場所 [あいち産業科学技術総合センター\(豊田市\)始め各技術センター](#)

農業者への相談対応



- **農業者等の経営安定や資金繰りに関する相談**、農林漁業セーフティネット資金等各種融資制度の案内等を実施
- 設置場所 [各県農林水産事務所農業改良普及課](#)

2. ポータルサイトの開設

県内事業者に対し、米国の関税措置に関する相談窓口や支援施策をワンストップで案内する「愛知県米国関税対策ポータルサイト」を開設(2025年4月28日～)

「愛知県米国関税対策ポータルサイト」の概要

- URL <https://www.pref.aichi.jp/site/kanzei-portal/>
- アクセス数 12,966件(7月末現在)



掲載コンテンツ

愛知県支援施策等

- 各種相談窓口の案内
- 県融資制度を始めとした支援施策の紹介
- 愛知県米国関税対策本部の開催結果

他の関連サイトへの案内(リンク)

- 愛知県の適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト
- JETRO特設ページ
- 国・県内自治体の米国関税関連サイト
(経産省、農水省、内閣官房、財務省、金融庁、名古屋市)

The screenshot shows the Aichi Prefectural Government's US Trade Policy Portal Site. The page is in Japanese and features a header with navigation links, a main content area with a list of links to various support services, and a sidebar with a search bar and a list of recent news items.

Header: 本文へ, 読み上げ・ふりがな, Language, サイト内検索, Google 検索, 検索, 詳細検索

Navigation: 防災情報, 観光情報, 事業者・就業者の方向け, 愛知県 Aichi Prefectural Government, 目的からさがす, 組織からさがす, 分類からさがす

Main Content: 県内の中小・中堅企業の皆様へ, 米国関税措置に関する情報, 日本貿易振興機構(JETRO)特設ページ, 県関連サイト, 適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト, 国関連サイト, 経済産業省「米国関税対策ワンストップポータル」, 農林水産省「米国の関税措置等に伴う農林水産物・食品輸出特別相談窓口」, 内閣官房「米国の関税措置に関する総合対策本部」, 財務省「米国関税措置の影響に関する企業ヒアリングの結果」

Footer: 愛知県米国関税対策ポータルサイト, ページID:0582977, 掲載日:2025年7月29日更新, 印刷ページ表示

News Section: 新着情報, 一覧, RSS

- 2025年7月29日更新 知事による米国関税措置に関する国への要請について
- 2025年7月29日更新 県内中小・中堅企業等10,000社を対象に米国関税措置の実態・影響調査を実施します
- 2025年7月29日更新 「あいichi自動車サプライヤー Innovation Drive」の参加企業を募集します
- 2025年7月28日更新 「第1回 自動車業界の変化を乗り越える販路開拓セミナー」の参加者を募集します

3. 課題解決に向けた専門家派遣

中小・中堅企業からの要請に応じて、専門家を派遣し、課題解決への助言を実施
米国関税措置に起因する内容は、派遣料を無料化

経営・技術専門家派遣



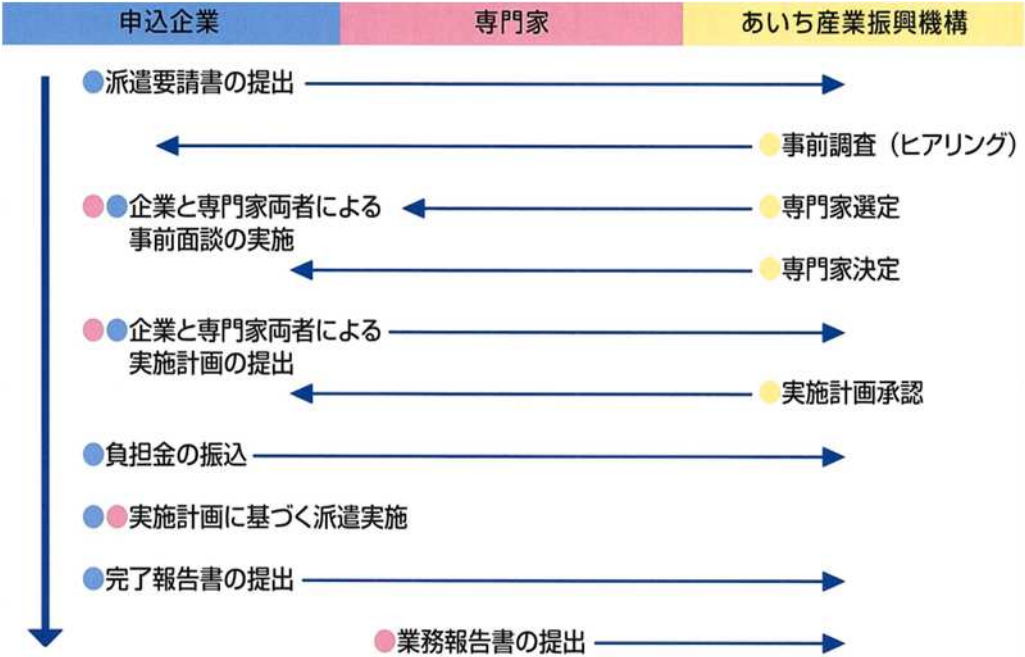
- (公財)あいち産業振興機構(名古屋市)において、中小・中堅企業からの要請に応じて、**専門家を派遣**し、諸問題を解決するために**助言・指導**を実施
- 1企業**最大10回**まで、1回当たり5時間以上
- 設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#)

通常の派遣料(専門家に対する謝金・旅費の一部)

中小企業	小規模企業	中堅企業
約1万円/1回	約6,000円/1回	約1万円/1回

米国関税措置に起因する内容は、**専門家派遣料を無料化**

派遣の主な流れ



活用実績 12件(2025年7月末現在)

4. 資金繰り支援

7月より新たにサポート資金【経済対策特別】に「米国関税措置・物価高対応枠」を創設
10月からの県制度融資利率を全てのメニューで据置き

サポート資金【経済対策特別】「米国関税措置・物価高対応枠」



6月補正

- 新たに「**米国関税措置・物価高対応枠**」を設け、資金繰り支援を拡充
- 従前の**売上高等3%以上の減少の要件を緩和**するとともに、**信用保証料の2分の1を補助**

制度概要

取扱期間	2025年7月1日～2026年3月31日
融資対象者	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者 従前の売上高等の3%以上減少の要件を緩和
保証料率	年0.38%～年1.74%
保証料補助	当初契約時の信用保証料の2分の1
融資枠	1,800億円

今回
追加

県制度融資利率の据置き

- 融資利率については、県内金融機関の短期プライムレートを指標金利とし、社会経済情勢等を踏まえ見直しを実施
- 前回見直し時点から指標金利は上昇しているものの、米国関税等の影響を踏まえ、**10月からの融資利率を据置き**

問合せ：経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ TEL 052-954-6333

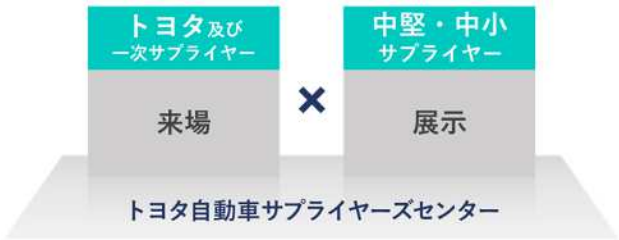
5(1)①ア. 自動車サプライヤーの販路開拓支援

完成車メーカーや一次サプライヤーに対して、県内の中小・中堅自動車サプライヤーが、電動化やカーボンニュートラル等の新技術・新工法等を提案する展示・商談会の開催

自動車サプライヤー新技術推進・採用支援イベント



時 期	2025年12月2日(火)～12月3日(水)
会 場	トヨタ自動車(株)本社 サプライヤーズセンター
出展者	県内の中小・中堅自動車サプライヤー 50社 ※ 募集期間:7月8日～8月29日 WEBページ 「愛知県 新パートナー/新事業創生展示会」への出展を希望する中小・中堅自動車サプライヤーを募集します!
来場者	トヨタ自動車(株)及びその1次サプライヤー
展示内容	カーボンニュートラル、水素、電池、DX・省人化等に寄与する新しい技術や工法



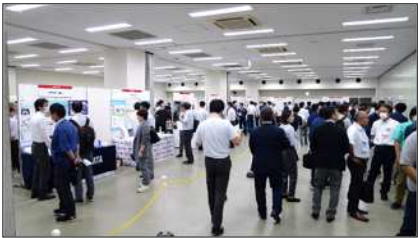
2024年度の開催実績

時 期	2024年10月3日(木)～4日(金)
会 場	トヨタ自動車(株)本社 サプライヤーズセンター
出展者	県内の中小・中堅自動車サプライヤー 47社
来場者	トヨタ自動車(株)及びその1次サプライヤー 1,439名

出展者アンケート結果

開催後	3か月後
・満足度 8.5点/10点	・取引成立/ 商談継続中 50件～
・名刺交換 3,082名	・今後の取引に 繋がりそうな出会い 153件

受注済 14件
NDA締結 6件



5(1)①イ. 自動車サプライヤーの大規模展示会出展支援 **6月補正**

既存のサプライチェーンに限らない新規取引先の獲得や販路拡大のため、
県内中小・中堅自動車サプライヤーの国内大規模展示会への出展を支援

出展補助



対象事業者	米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある、県内の 中小・中堅自動車サプライヤー
対象展示会	2025年9月1日から2026年2月28日までの会期の以下のいずれかの会場で開催される BtoB(企業間取引)の 大規模展示会 (東京ビッグサイト、幕張メッセ、インテックス大阪、Aichi Sky Expo、ポートメッセなごや)
補助率	3分の2
補助上限額	50万円
対象経費	小間料金、装飾代等
スケジュール	募集期間: 7月15日～8月29日 (「 中小・中堅自動車サプライヤー販路開拓支援補助金 」を利用したい企業の募集を開始します！)

販路開拓セミナー

- 最新の市場動向や営業戦略をテーマとしたセミナーを2回開催(8月18日、10月頃)

問合せ：経済産業局次世代モビリティ産業課 自動車産業グループ TEL 052-954-6136

5(1)②ア. 自動車サプライヤーの新規事業開発支援

オープンイノベーションを活用した自動車サプライヤーと優れた技術シーズを有する
全国の企業・スタートアップとの新規事業開発プロジェクトの立ち上げ支援

支援対象

- 県内の中小・中堅自動車サプライヤー3社程度を支援

支援内容・スケジュール

- 外部連携(オープンイノベーション)の手法を用い、優れた技術を持つ
全国の企業・スタートアップとマッチングの上、メンタリングにより
新規事業開発を進める総合支援プログラム

目的

- 電動化分野への対応・自動車産業以外
の新分野へ進出等、新事業の柱を
獲得するための支援の実施

6月～8月

企業募集
&
セミナー
ワークショップの
開催

※募集期間:6/30～8/27
(支援プログラム)

>>>

9月

企業
選定

>>>

10月～2月

コーディネート

- マッチングの場の設定
- 共創テーマ作成の支援
- 新規プロダクト開発等の
立ち上げ支援

メンタリング

- コンサルタントや外部
メンターによる支援
- ユーザーヒアリング・
実証実験サポート

>>>

3月

成果
報告会

- 取組の成果
を公表

WEBページ

「愛知自動車サプライヤー BUSINESS CREATION」の参加者を募集します！



問合せ：経済産業局次世代モビリティ産業課自動車産業グループ TEL 052-954-6136

5(1)②イ. 自動車サプライヤーの新規事業開発伴走支援 6月補正

県内中小・中堅自動車サプライヤーの新規事業開発を支援するため、
新規事業の計画策定から実行までを一貫して伴走支援

プログラム内容

<8月26日>
新規事業開発促進
セミナー
50社程度

マインド醸成

支援プログラムへ
参画呼び掛け
※募集期間
7月29日～8月22日

<9月～10月>
新規事業計画策定
ワークショップ
10～15社程度

フェーズ1

✓ケーススタディ型の
ワークショップ
✓現場調査
技術や強みを整理・分析し、
新規事業の方向性を決定
※8月下旬募集開始予定

<11～2月>
新規事業計画実行支援
8社程度

フェーズ2

✓個別面談
市場情報収集、技術検証
✓マッチング
✓資金支援(1社あたり最大50万円)
試作品開発・実証

<3月>
成果報告会

横展開

参画企業の取組結果
や知見をとりまとめ、
広く共有

コーディネーター、専門家による伴走支援

WEBページ [「あいち自動車サプライヤー Innovation Drive」の参加企業を募集します！](#)



問合せ：経済産業局次世代モビリティ産業課 自動車産業グループ TEL 052-954-6136

5(2). 航空宇宙産業サプライヤー向け支援

地域の産学行政が参画する「あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム」(事務局：愛知県)において、販路開拓、人材育成・確保、新規参入等の支援を実施



あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム

愛知県における航空宇宙産業の継続的な発展を地域が一体となって推進するため、愛知県が中心となり、地域の行政、支援機関、業界団体及び大学で構成され、展示会・商談会への出展支援及び販路開拓支援、人材育成及び確保支援、新規参入・新規分野参入支援等を行う団体。2018年8月設立。



(構成機関)

愛知県(事務局)、名古屋市、一般社団法人中部航空宇宙産業センター、公益財団法人あいち産業振興機構、公益財団法人名古屋産業振興公社、中部経済産業局、小牧市、名古屋商工会議所、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会、名古屋大学、中部大学、愛知県立大学

最新情報や交流機会の提供

- 航空宇宙講演会や宇宙産業セミナー、研究会の開催
- 国内外の業界関係者とのネットワーキングイベントの開催

販路開拓支援

- 展示会・商談会への出展支援、販路開拓コンサルティング
- 海外地方政府やクラスター団体等と連携した企業交流

人材育成・確保支援

- 航空宇宙産業を担う各階層に応じた各種講座の開催
- 将来の担い手確保のための航空宇宙産業の魅力発信

新規参入支援

- 航空機部品製造特有の認証取得の支援
- 専門家による参入に向けたコンサルティング

5(3)①. 幅広い産業を対象とした海外展示会等出展支援 **6月補正**

相互関税等の影響を受ける幅広い産業分野において、特定の国や地域に限らない販路開拓を促進するため、県内中小・中堅企業の海外展示会等への出展を支援

出展補助の概要



対象事業者	米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある、県内の中小・中堅企業
対象展示会	日本、米国以外 で2025年7月15日から2026年2月28日に開催される BtoB(企業間取引)の展示会や見本市 (対象となる展示会・見本市の規模や産業分野は問わない)
補助率	3分の2
補助上限額	50万円
対象経費	小間料金、装飾代等
スケジュール	募集期間: 7月15日～8月29日 (「 海外販路開拓支援事業補助金 」を利用したい企業の募集を開始します！)

セミナーの開催

- 海外展示会出展に関するノウハウを、事例を交えて分かりやすく解説するセミナーを開催(8月8日)

問合せ：経済産業局産業部産業立地通商課 海外展開支援グループ TEL 052-533-6650

5(3)②. オープンイノベーションによる新事業創出支援

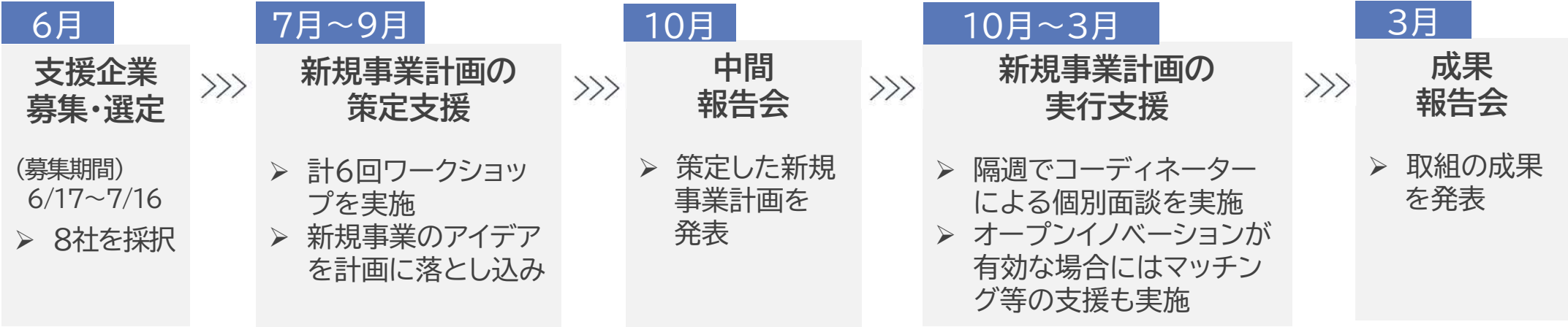
愛知ブランド企業等のモノづくり中小・中堅企業における新事業創出を支援
オープンイノベーションの手法等や各分野の専門家も活用

支援対象

- 愛知ブランド企業又は基盤産業関連のモノづくり中小・中堅企業を対象に8社を支援

支援内容・スケジュール

- 新規事業計画の策定から立上げまでをオープンイノベーションの手法等を活用し、専門家が一貫して支援する総合支援プログラム



WEBページ

[モノづくり企業新規事業創出プログラム](#)



問合せ：経済産業局産業部産業振興課基盤産業・調整グループ TEL 052-954-6340

5(3)③ア. 中小・小規模企業のデジタル化・DXの推進

中小企業のデジタル化・DX 促進のため、デジタルツール導入、コンサルティング、システム改修経費等を支援

中小企業デジタル化・DX支援補助金



- 目的
生産性の向上や労働力不足の解消を目指す中小企業に対し、デジタルツールの導入・実証や、企業のニーズを踏まえたコンサルティングに要する費用を支援
- 補助対象事業
 - ① 自社の業務プロセスや生産プロセスの可視化、課題の認識のための**コンサルティング**
 - ② 生産性向上や省力化のための**デジタルツール導入**
 - ③ レガシーシステム対応のための**システム構築**や**既存システムの改修**
- 補助金の概要
 - ・ 対象者: 県内の中小企業、小規模企業者
 - ・ 限度額: **200万円以内**
 - ・ 補助率: 中小企業1/2 小規模企業者2/3
- 事業スケジュール
 - ・ 交付申請受付期間: 2025年4月1日～6月11日
→採択実績: 15件
 - ・ 補助事業期間:
2025年8月～2026年2月

WEBページ

[2025年度中小企業デジタル化・DX支援補助金の採択事業を決定しました](#)



問合せ: 経済産業局産業部産業政策課広報・企画調整グループ TEL 052-954-6333

5(3)③イ. ロボット未活用領域への導入支援

ロボットの活用が進まない領域における導入前の事前検証に要する費用の一部を補助

ロボット未活用領域導入検証補助金



- 補助率 **中小企業等:2/3以内**、大企業他:1/2以内
- 補助限度額 **500万円以内**
- 補助対象者 「[あいちロボット産業クラスター推進協議会](#)」の加入者
(ロボットの**提供側**若しくは**利用側***1のいずれも対象)
- 対象事業 下記の分野のうち、ロボット未活用領域(用途)*2
において実施する事前検証

分野	未活用領域(例)
製造・物流	食品製造業や窯業における産業用ロボット等の活用や、ピッキング・搬送ロボットの活用による物流の自動化
医療・介護	介護ロボット(移動・移乗・排泄支援、見守り、コミュニケーション)やリハビリ支援ロボットの活用
空モビリティ活用	荷物搬送やインフラ点検業務におけるドローンの活用
業務用サービスロボット活用	自動配送ロボット、案内・コミュニケーション・警備ロボットの活用

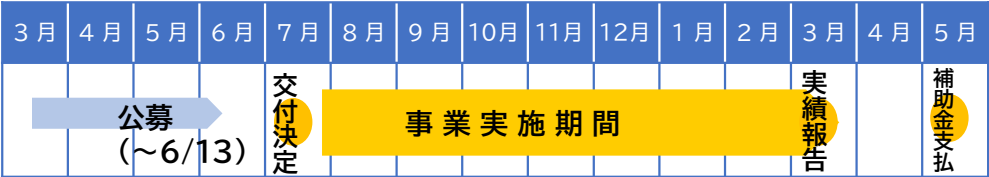
*1 提供側:ロボットメーカー、ロボットシステムインテグレーター、ロボットサービス提供者等
利用側:ロボットの提供側が製造・構築・販売する機器又は提供するサービスを利用する者
*2 「[2025年度採択案件](#)」をご参照ください。

➤ 対象経費

- (1) ロボットの関連機器の購入費用
- (2) ロボット本体、関連機器等のレンタル・リース費用
- (3) 補助事業に従事する者の直接作業時間に対する人件費、旅費
- (4) 専門家への謝金、旅費
- (5) 委託及び外注に要する経費
- (6) 諸経費(消耗品、通信運搬費、施設利用料)

《参考》2025年度 補助事業スケジュール

公募期間:3月24日(月)～6月13日(金)
採択実績:製造・物流、医療・介護、業務用サービスロボット
活用の3分野から、7件を採択



問合せ: 経済産業局産業部産業振興課ロボット産業グループ TEL 052-954-6352

